

学校教育部

事業概要

マンパワー事業評価シート(平成29年度事業)

事業名	防災・危機管理						担当部課	学校教育部				
								学校教育政策課				
基本計画	編	3	章	2	施策番号	20	地域とつながる学校づくり			まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	災害対策基本法 学校保健安全法 教育基本法											
事業目的 (最終的に目指す状態)	地震等災害発生時において、児童・生徒及び教職員等の安全確保のため、日頃より防災意識を高める。地域や保護者と連携した防災訓練の実施や、教育委員会事務局と学校の連携を図ることで、災害時の被災を減らす。											

事業の人員体制

	27年度	28年度(a)	29年度(b)	対前年度(b-a)
一般職員	0.95人	1.30人	1.25人	△ 0.05人
任期付職員	0.00人	0.00人	0.20人	0.20人
再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
計	0.95人	1.30人	1.45人	0.15人

指標

	指標名	27年度	28年度(a)	29年度(b)	対前年度(b-a)
①	地域・保護者と連携した防災訓練に取り組んだ学校数	74	76	74	△ 2
②	事務局職員を対象とした防災研修の回数	1	2	1	△ 1

事業実績

29年度 目標	・学校危機管理マニュアルの整備 ・避難所開設を円滑に行うための環境整備	28年度末時点の課題と対応	避難所開設及び運営に対する教育委員会3部の連携強化と教育委員会事務局職員の意識向上
一部解決			
主な活動実績	・学校と地域が連携した防災訓練を実施 ・学校と地域が連携した防災訓練や防災会議に、教育委員会事務局の職員が参加 ・教育委員会事務局職員を対象とした避難所開設・運営を主とした防災研修を実施 ・学校を対象とした情報発信訓練を2回実施。夏期休業中には放課後の発災を想定した図上訓練を実施 ・避難所開設に必要な物資を全校に配備		
29年度評価	やや不十分	次年度の展開	現状維持

今後の取組

30年度 目標	・学校危機管理マニュアルの更新 ・教育委員会事務局職員の意識向上	29年度末 時点の課題	・学校危機管理マニュアルが未更新 ・避難所開設及び運営に対する教育委員会3部の連携強化と教育委員会事務局職員の意識向上
30年度の 取組	・学校危機管理マニュアルの更新 ・教育委員会事務局職員や学校を対象とした研修及び訓練の実施	31年度の 計画	・教育委員会事務局職員の意識向上

事業概要

マンパワー事業評価シート(平成29年度事業)

事業名	適正配置、施設計画					担当部課	学校教育部		
							学校教育政策課		
基本計画	編	3	章	2	施策番号	21	学びやすい教育環境づくり		
							まち・ひと・しごと創生総合戦略	—	—
根拠法令等	教育基本法第5条								
事業目的 (最終的に目指す状態)	子どもたちにとって望ましい教育環境を確保するため、市立小・中学校の適正配置を推進し、一定の学校規模の維持・確保を図る。								

事業の人員体制

	27年度	28年度(a)	29年度(b)	対前年度(b-a)
一般職員	1.55人	1.10人	1.65人	0.55人
任期付職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
計	1.55人	1.10人	1.65人	0.55人

指標

	指標名	27年度	28年度(a)	29年度(b)	対前年度(b-a)
①	適正配置推進計画(平成21年3月策定)に具体的なスケジュールを示している小学校13校と中学校5校及びその近隣校の地域(学校)と話し合いを行った地域数(学校数)	5	6	7	1
②					

事業実績

29年度目標	・小規模校を含む中学校区内の中学校、小学校の管理職や保護者・地域住民の代表との意見交換会を行い、小中一貫校の可能性を含め学校のあり方について一定の考え方や方向性への理解を得る。 ・適正配置推進計画に替わり学校施設の老朽化に伴う改修や本市の公共施設マネジメントの視点を含めた「学校施設の基本的な考え方」の素案策定へ向けた検討を行う。	28年度末時点の課題と対応	学校規模の適正化や小中一貫校、義務教育学校については、保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解や協力を得ることも必要であるなど、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な話し合いが必要であり、行政が一方的に進める性格のものではないため、時間を要する。
			未解決
主な活動実績	・小規模校の校長及び副校長に、学校運営上の現状と課題や、学校運営協議会等での話し合いの内容などについてヒアリングを行い、小規模校の現状と課題の把握に努めた。「近隣の適正規模校との交流は、子どもたちにとって刺激があり、効果がある」などの感想を聞くことができた。 【ヒアリング実施校】 小規模校 4校 ・全学年が単学級の小規模校の学校運営協議会に出席し、意見交換会を実施した。また、小規模校と近隣校を含めた地域で、意見交換を実施してもらうよう環境づくりに取り組んだ。さらに中学校区合同で行っている学校運営協議会に出席し、小規模校の課題や義務教育学校の制度などについて情報共有を図った。 【意見交換会実施校】 7校 ・「学校施設の今後のあり方」について、部内ワーキンググループで検討した。		
29年度評価	やや不十分	次年度の展開	拡充

今後の取組

30年度目標	・小規模校を含む中学校区内の中学校、小学校の管理職や保護者・地域住民の代表との意見交換会を行い、小中一貫校の可能性を含め学校のあり方について一定の考え方や方向性への理解を得る。 ・適正配置推進計画に替わり学校施設の老朽化に伴う改修や本市の公共施設マネジメントの視点を含めた学校施設の今後の基本的な考え方の整理がなされている。	29年度末時点の課題	学校規模の適正化や小中一貫校、義務教育学校については、保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解や協力を得ることも必要であるなど、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な話し合いが必要であり、行政が一方的に進める性格のものではないため、時間を要する。
30年度の取組	・全学年が単学級の小規模校の学校運営協議会に出席し、意見交換会を実施 ・小規模校に関連する近隣校も含めた学校運営協議会との意見交換会の実施 ・市立小・中学校適正配置推進計画の見直し	31年度の計画	30年度中に見直す「市立小・中学校適正配置推進計画」を基に関連所管と連携して、対象校の学校運営協議会などと意見交換会や勉強会などを行い、理解・協力を得ていく。

事業概要

マンパワー事業評価シート(平成29年度事業)

事業名	自転車安全運転教室						担当部課	学校教育部			
								指導課			
基本計画	編	3	章	2	施策番号	19	生きる力を育む学校教育		まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	—										
事業目的 (最終的に目指す状態)	児童が安全な自転車の乗り方や交通ルールを学ぶことで、交通事故防止を図る。										

事業の人員体制

	27年度	28年度(a)	29年度(b)	対前年度(b-a)
一般職員	0.00人	0.15人	0.07人	△ 0.08人
任期付職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
計	0.00人	0.15人	0.07人	△ 0.08人

指標

	指標名	27年度	28年度(a)	29年度(b)	対前年度(b-a)
①	自転車安全運転教室実施校数	64	68	68	0
②					

事業実績

29年度目標	児童が安全な自転車の乗り方や交通ルールを学ぶことで、交通事故防止を図る、	28年度末時点の課題と対応	全市立小学校69校(高尾山学園は除く)の実施を目指す。
			解決
主な活動実績	小学校3年生における自転車安全運転教室を実施した。 【実施内容】学校校庭での実技及び学科 【実施校数】市立小学校68校(中山小学校・高尾山学園を除く)		
29年度評価	達成	次年度の展開	拡充

今後の取組

30年度目標	児童が安全な自転車の乗り方や交通ルールを学ぶことで、交通事故防止を図る。	29年度末時点の課題	全市立小学校70校の実施を目指す。
30年度の取組	小学校3年生における自転車安全運転教室を実施する。 【実施内容】学校校庭、交通公園での実技及び学科	31年度の計画	小学校3年生における自転車安全運転教室を実施する。 【実施内容】学校校庭、交通公園での実技及び学科

事業概要

マンパワー事業評価シート(平成29年度事業)

事業名	教科書需要数報告事務						担当部課	学校教育部				
								指導課				
基本計画	編	3	章	2	施策番号	21	学びやすい教育環境づくり			まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	教科書の発行に関する臨時措置法、教科書の発行に関する臨時的措置法施行規則											
事業目的 (最終的に目指す状態)	翌年度に市立小・中学校の児童・生徒が使用する教科書を迅速かつ確実に供給することを目的とする。											

事業の人員体制

	27年度	28年度(a)	29年度(b)	対前年度(b-a)
一般職員	0.15人	0.20人	0.20人	0.00人
任期付職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
計	0.15人	0.20人	0.20人	0.00人

指標

	指標名	27年度	28年度(a)	29年度(b)	対前年度(b-a)
①					
②					

事業実績

29年度 目標	採択された教科書の需要数を東京都教育委員会に報告し、翌年度の迅速かつ確実な供給につなげる。	28年度末時点の課題と対応	— —
主な 活動実績	採択された教科書の需要数を東京都教育委員会に報告し、翌年度の迅速かつ確実な供給につなげた。		
29年度評価	達成	次年度の展開	現状維持

今後の取組

30年度 目標	採択された教科書の需要数を東京都教育委員会に報告し、翌年度の迅速かつ確実な供給につなげる。	29年度末 時点の課題	—
30年度の 取組	各学校から報告のあった需要数の点検作業を行い、採択された教科書の需要数を東京都教育委員会に報告し、翌年度の迅速かつ確実な供給につなげる。	31年度の 計画	採択された教科書の需要数を東京都教育委員会に報告し、翌年度の迅速かつ確実な供給につなげる。

事業概要

マンパワー事業評価シート(平成29年度事業)

事業名	教科書無償給与事務						担当部課	学校教育部				
								指導課				
基本計画	編	3	章	2	施策番号	21	学びやすい教育環境づくり			まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	日本国憲法第26条、義務教育所学校の教科用図書の無償に関する法律、義務教育所学校の教科用図書の無償措置に関する法律											
事業目的 (最終的に目指す状態)	市立小・中学校の児童・生徒が使用する教科書を法律に基づき無償で給与する。											

事業の人員体制

	27年度	28年度(a)	29年度(b)	対前年度(b-a)
一般職員	0.45人	0.35人	0.32人	△ 0.03人
任期付職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
計	0.45人	0.35人	0.32人	△ 0.03人

指標

	指標名	27年度	28年度(a)	29年度(b)	対前年度(b-a)
①					
②					

事業実績

29年度 目標	市立小・中学校の児童・生徒が使用する教科書を法律に基づき無償で給与する。	28年度末時点の課題と対応	法令に基づき実施する。
			解決
主な 活動実績	市立小・中学校の児童・生徒が使用する教科書を法律に基づき無償で給与した。		
29年度評価	達成	次年度の展開	現状維持

今後の取組

30年度 目標	市立小・中学校の児童・生徒が使用する教科書を法律に基づき無償で給与する。	29年度末 時点の課題	法令に基づき実施する。
30年度の 取組	市立小・中学校の児童・生徒が使用する教科書を法律に基づき無償で給与する。	31年度の 計画	市立小・中学校の児童・生徒が使用する教科書を法律に基づき無償で給与する。

事業概要

マンパワー事業評価シート(平成29年度事業)

事業名	教育委員会の運営(人事・給与事務)							担当部課	学校教育部			
									教職員課			
基本計画	編	3	章	2	施策番号	19	生きる力を育む学校教育		まち・ひと・しごと 創生総合戦略		—	—
根拠法令等	学校職員の給与に関する条例(都条例第68号)、八王子市職員の給与に関する条例など											
事業目的 (最終的に目指す状態)	教職員人事・給与事務などについて適正に行い、学校教育の円滑な実施と成果の確保に資する。											

事業の人員体制

	27年度	28年度(a)	29年度(b)	対前年度(b-a)
一般職員	12.80人	16.60人	16.97人	0.37人
任期付職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
計	12.80人	16.60人	16.97人	0.37人

指標

	指標名	27年度	28年度(a)	29年度(b)	対前年度(b-a)
①	教職員数(都費)	1,691	1,710	1,720	10
②	職員数(市費)	561	553	544	△9

事業実績

29年度目標	計画どおりの事務の実施	28年度末時点の課題と対応	繁忙期対応(時間外)
			未解決
主な活動実績	(市)労務・職員体制構築 (市)人事・給与等事務 (市)学校事務職員の配置見直し (市)小中学校校務支援 (市)学校職員人材研修 (都)都事務職員研修 (都)教職員人事事務 (都)教職員給与事務		
29年度評価	達成	次年度の展開	現状維持

今後の取組

30年度目標	計画どおりの事務の実施 (市)人事・給与事務及び(都)人事・給与事務の改善と体制強化	29年度末時点の課題	市及び都の人事・給与事務を時間外対応で対応せざる得ない現状
30年度の取組	(市)労務・職員体制構築 (市)人事・給与等事務 (市)学校事務職員の配置見直し (市)小中学校校務支援 (市)学校職員人材研修 (都)都事務職員研修 (都)教職員人事事務 (都)教職員給与事務	31年度の計画	(市)労務・職員体制構築 (市)人事・給与等事務 (市)学校事務職員の配置見直し (市)小中学校校務支援 (市)学校職員人材研修 (都)都事務職員研修 (都)教職員人事事務 (都)教職員給与事務

事業概要

マンパワー事業評価シート(平成29年度事業)

事業名	教育施設内駐車場事務							担当部課	学校教育部		
									教職員課		
基本計画	編	3	章	2	施策番号	19	生きる力を育む学校教育		まち・ひと・しごと 創生総合戦略	—	—
根拠法令等	市施設内における通勤用自動車の駐車に関する要綱										
事業目的 (最終的に目指す状態)	学校に自動車で通勤する教職員に対して、駐車スペースを提供することで、その利便性を図る										

事業の人員体制

	27年度	28年度(a)	29年度(b)	対前年度(b-a)
一般職員	0.35人	0.35人	0.20人	△ 0.15人
任期付職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
計	0.35人	0.35人	0.20人	△ 0.15人

指標

	指標名	27年度	28年度(a)	29年度(b)	対前年度(b-a)
①	利用者	1,214	1,183	1,185	2
②					

事業実績

29年度目標	徴収率100%を目指す	28年度末時点の課題と対応	年度末、年度当初の異動時に利用、退会の申請が多くなり特定時期に事務が集中する。
			未解決
主な活動実績	駐車の許可、駐車料金の徴収 【施設内駐車料】49,339,621円 【施設内駐車場(過年度精算分)】166,621円		
29年度評価	達成	次年度の展開	現状維持

今後の取組

30年度目標	徴収率100%を目指す	29年度末時点の課題	年度末、年度当初の異動時に利用、退会の申請が多くなり特定時期に事務が集中する。
30年度の取組	駐車の許可、駐車料金の徴収	31年度の計画	駐車の許可、駐車料金の徴収